

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成21年6月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

## 1 入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

さぬきこどもの国スペースシアター設備機器更新等業務 1式

### (2) 業務の内容等 入札説明書及び仕様書による。

### (3) 委託期間 契約締結日から平成22年3月23日まで

ただし、技術提案書において平成22年3月23日（火）より早い日を業務の完了期限として提案した場合、その日を業務の完了期限とする。

### (4) 予定価格

入札参加資格審査結果通知にて入札参加資格を有する者に、平成21年8月6日（木）までに通知する。

### (5) 入札方法

落札者の決定は総合評価一般競争入札方式をもって行うので、入札者は、入札書（添付書類を含む。）のほか、技術提案書その他必要書類（以下「提案書等」という。）を提出すること。

提案書等は入札日より前に提出することとし、各提出書類の種類及び提案書等の提出期限等については入札説明書による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 契約書作成の要否

要

## 3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書及び仕様書等の交付等）

平成21年6月23日（火）から平成21年7月14日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

郵便番号760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県健康福祉部子育て支援課 少子化対策グループ

電話番号087-832-3287 FAX番号087-806-0207

## 4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、平成21年6月23日（火）から平成21年7月7日（火）まで（休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間に、3に示した場所に

対し文書で行うこと。

回答は、平成21年7月17日（金）から平成21年7月30日（木）まで（休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間、3に示した場所で閲覧に供する。

5 入札及び開札を行う日時及び場所

平成21年8月11日（火） 午後2時

香川県庁北館3階 入札室

6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。（郵便又は信書便による入札書の受領期限は、平成21年8月11日（火）午前11時まで（必着）とする。）

7 入札保証金及び契約保証金

規則第149条の規定により徴収する。ただし、規則第152条各号の規定に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、平成21年8月3日（月）午前11時までに入札（契約）保証金減免申請書を香川県健康福祉部子育て支援課に提出すること。

8 入札参加者に必要な資格等

入札参加者は、本業務を十分に実施できる技術、知識、能力、資金調達力、信用等を有し、本契約を履行できる能力を備えた者（単体企業に限る。）であり、以下に掲げる要件を満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条第1項の規定に該当しない者である。）

(2) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条の規定による整理開始の申立て若しくは通告、破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続き開始の申立て（同法附則第3条に規定する申立てを含む。）、民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条の規定による和議開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立て（同法附則第2条に規定する申立てを含む。）又は民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（各手続等の開始の決定を受けている者を含む。）でないこと。

(3) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、本公告日現在A級に格付けされている者であること。

なお、本公告日現在A級に格付けされていない者にあつては「競争入札参加資格審査申請書」を平成21年8月3日（月）午前11時までに香川県総務部総務事務集中課に提出し、平成21年8月6日（木）までにA級格付けを得ること。

郵便番号760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号087-832-3631 FAX番号087-833-0352

(4) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

- (5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 本公告の日から過去5年以内に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、都道府県又は政令指定都市とこの公告に示した業務と同程度の業務に係る契約を締結し、履行した実績を有する者であること。
- (7) その他入札説明書及び仕様書記載の要件をすべて満たす者であること。
- 9 入札者に要求される事項
- 入札に参加を希望する者は、入札説明書の中で提出を求められている入札に参加するために必要な書類を平成21年8月3日（月）午前11時までに、3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は平成21年8月6日（木）までに通知する。
- 10 入札の無効
- 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合等における入札は無効とする。
- 11 入札又は開札の取消し又は延期による損害
- 天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。
- 12 落札者の決定方法等
- (1) 落札者の決定方法
- ア 次の事項に該当する入札者のうち、下記(2)に定める総合評価の方法により算出された評価点が最も高い者を落札者とする。
- (ア) 入札価格が、予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内であること。
- (イ) 設備機器等が入札説明書の中で提出を求められている機器仕様確認書（様式第7号）により、仕様書の要求諸元をすべて満たしていることが、確認できること。
- イ 総合評価による点数の最も高い者が2者以上あるときは、入札価格の低い者を落札者とする。ただし、入札価格も同額である場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しないもの又はくじを引かないものがあるときは、入札執行事務に関係のない職員が代わりにくじを引き落札者を決定する。
- (2) 総合評価の方法
- 評価方法は、加算方式によるものとする。予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者に対し、次に掲げる方法より算出される評価点をもって総合評価を行う。
- (ア) 技術評価及び得点は、仕様書記載の要件をすべて満たしている場合に限り、技術評価基準に基づき各項目の加点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じて加点を与える。
- (イ) 価格及び技術に係る総合評価は、入札価格を得点化した数値（価格評価点）と技術の各評価項目の得点の合計（技術評価点）を合計した総合評価点により行う。
- a 総合評価点＝価格評価点＋技術評価点
- b 価格評価点＝ $100 \times (1 - \text{入札価格} \times 1.05 \div \text{予定価格})$
- c 技術評価点（別記の「さぬきこどもの国スペースシアター機器設備更新等業務技術評価基準」に定める評価によって与えられる得点の合計）

なお、価格評価点及び技術評価点は小数点以下4位までを用い、5位以下の数があるときは、これを四捨五入するものとする。

### 13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

### 14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

### 15 その他

- (1) その他詳細は入札説明書による。なお、入札説明書の交付を受けることは、入札参加資格の要件であるので留意すること。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札に係る費用は、入札者の負担とする。
- (4) 提案書等提出後の問い合わせ並びに書類の追加及び修正は、原則として不可とする。
- (5) 提出された書類等は、一切返却しない。
- (6) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる。

### 16 問い合わせ先

香川県高松市番町4丁目1番10号 香川県健康福祉部子育て支援課 少子化対策グループ  
電話番号087-832-3287

### 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:  
Replacement of planetarium projection instruments and related services for Sanuki  
Kodomo Kuni : 1 set
- (2) Time-limit for tender: 2:00 p.m., August 11, 2009 (If by mail, tender must be submitted  
by 11:00 a.m., August 11, 2009)
- (3) Contact point for the notice : Child Care Support Division, Health and Welfare  
Department, Kagawa Prefectural Government 4-1-10 Bancho, Takamatsu-shi,  
Kagawa-ken, Japan, 760-8570  
TEL 087-832-3287
- (4) Please submit all documentation in Japanese with monetary values converted into yen.

さぬきこどもの国スペースシアター機器設備更新等業務技術評価基準

| 項目                | 評価事項   | 評価点 |
|-------------------|--|-----|
| 1 業務期間の短縮         | 業務の完了期限（平成22年3月23日）に対し、期限短縮に向けた取組みが優れている。<br>5日短縮ごとに1点を加算し、最高5点を上限とする。   | 5   |
| 2 総合的なコストの削減      | 本業務のコスト削減対策が優れている。<br>全天デジタル映像投影装置その他プラネタリウム関連機器類の設置及び室内環境整備の現場作業等において合理的な方法によりコスト削減につながる有用な提案が2項目以上あれば4点、1項目で2点とする。 | 4   |
| 3 機器等の操作性、機能性、安定性 | 設置する機器の操作性が優れている。<br>プラネタリウムの解説や番組の上映、準備等において、従来の機器操作に比べ操作性が良くなる有用な提案が2項目以上あれば3点、1項目で1点とする。                          | 3   |
|                   | 室内環境の整備について、シアター利用者へ配慮した施工計画となっている。<br>車いす使用者席、家族席及び聴覚障害者対応席の設置場所等について、有用な提案が2項目以上あれば3点とし、1項目で1点とする。                 | 3   |
|                   | ソフト制作についてオリジナル性が高く優れている。<br>全天デジタル映像装置に装填するプラネタリウム番組について、香川の風景を取り入れるなどオリジナル性の高い番組が2番組以上あれば3点、1番組で1点とする。              | 3   |
|                   | 現場作業期間中において、シアタースタッフの機器操作への習熟度を高めるための運転指導について、有用な提案が1項目以上ある場合は2点とする。   | 2   |
|                   | シアター内で観覧する観客の妨げにならないように、映像装置の騒音対策が優れている。<br>全天デジタル映像装置の動作状態の駆動騒音は、騒音対策を講じ60dBは0点とし、54dB以下は3点とし、その間は1点とする。            | 3   |
| 4 環境・安全対策等        | 本業務の実施において、地域への技術継承や技術力向上の貢献について有用な提案が、2項目以上あれば3点、1項目あれば1点とする。   | 3   |
|                   | 本業務で設置する機器の節電対策等、地球温暖化防止対策（CO <sub>2</sub> 削減等）について、有用な提案があれば2点とする。  | 2   |
|                   | シアター内作業中におけるさぬきこどもの国来園者への安全対策について、有用な提案が1項目以上あれば2点とする。   | 2   |